

北海道食品輸出商談会in香港 2019 参加企業大募集！

香港は富裕層も多く日本にとって最大の食品輸出国であり、また中国本土へのハブ的な役割も果たしている事から、今後有望なマーケットです。香港では日本食の人気が高く、特に北海道の食品・食材が求められています。今回、北海道の食品・食材の販路をさらに拡大することを目的に、香港で行われる日本紹介のイベント「日本秋祭in香港」にて現地バイヤーをお招きした「北海道食品輸出商談会」開催いたします。香港への輸出や販路拡大に関心をお持ちの皆様はぜひお申込みください。※本商談会は「現地集合・現地解散」です。

北海道食品輸出商談会in香港 3つのおすすめポイント

1

現地バイヤーと
直接商談ができる！

2

商談会の出展料
通訳費が無料！

3

「現地集合・現地解
散」型なので、自由
にスケジュールが
組める！

■北海道食品輸出商談会 in 香港 2019 概要

主催 (事務局)	北海道 独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）北海道貿易情報センター 一般社団法人 北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）
日程	2019年10月29日（火）11:00～17:00（予定）
場所	ニューワールドミレニアム香港ホテル 7 2 Mody Road, T.S.T.East, Kowloon ,HongKong.
募集対象	道内に拠点を有する企業、団体等
対象商品	① 道内で生産された農水産物 または ② 道内で加工された食品
募集定員	20社（応募者多数の場合は審査により参加者を決定いたします）
商談相手	香港食品輸入業者、小売業者、レストラン関係者（バイヤー、シェフ等）等 （前年実績～来場バイヤー等：63社 商談件数：183件）
商談形式	バイヤー回遊型の自由商談
申込方法	2019年8月30日（金）までに「申込フォーム1（企業情報）」と 「申込フォーム2（商品情報）」を電子メールでご提出ください。
申込先	一般社団法人 北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）／山崎 （TEL）011-200-7000 （E-mail）hanro1@h-food.or.jp ※参加の可否は申込期限後に直接電子メールにてご連絡いたします。
申込期限	2019年8月30日（金）

■ 対象商品

対象：香港にて輸入可能な ① 道内で生産された農水産物
② 道内で加工された食品

<有望商品>

- ・水産品、水産加工品
- ・青果物（特に贈答用のもの）
- ・乳製品、アイスクリーム
- ・清涼飲料水、アルコール飲料
- ・お菓子、ベーカリー

■ 申し込み方法

「申込フォーム1（企業情報）」と「申込フォーム2（商品情報）」に必要事項を入力いただき、下記まで電子メールでご提出ください。【提出期限:8月30日(金)】
※参加の可否は申込期限後に直接電子メールにてご連絡いたします。

【申込先】

一般社団法人 北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）／山崎
(TEL) 011-200-7000 (E-mail) hanro1@h-food.or.jp

審査項目（応募者多数の場合）

1. 当該事業で定める有望商品に合致するか
2. 出品物の品質、価格、物流面での要件等が現地で受け入れられるものか
3. 出品により新しい海外市場の開拓が期待できる商品か
4. 応募者の輸出に取り組む姿勢（戦略・目的・出品に向けた取組み）
5. 応募者の認証取得等
6. 応募者の商流

※募集定員を超えない場合でも商品のラベル表示・商標が日本国内の関連法規に抵触している場合や、出品がふさわしくないと考えられる際にはご参加をお断りすることもございます。

■ 費用等について

- ・本商談会は「現地集合、現地解散」型です。
- ・商談会およびその他の費用負担は、以下の通りです。

◆主催者負担：

商談会を実施する経費（会場費、通訳費、広報費、共用設備レンタル料等）など

◆参加者負担：

日本⇄香港の往復航空券代（燃油サーチャージ、空港税・出入国税、保安料、航空保険料含む）、宿泊費、移動に伴う交通費、食事代、商談に使用するサンプル・試食用食材費、試食用消耗品（紙皿、紙コップなど）、梱包・輸送費、その他上記「主催者負担」に定める以外の経費等

■ サンプル品の持込について

- ・商談時に使用するサンプル品については、参加者の責任の下、現地に輸送していただきます。
- ・送付先は会場ホテルを予定しておりますが、詳細は決定次第、ご連絡いたします。
- ・荷物が届かない、税関で差し止められる等のトラブルについては、主催者及び会場ホテルともに一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。

必須条件

以下の条件を必ずご一読のうえ、お申してください。以下の条件を満たしていない場合は、お申しただいても出品をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

①参加者の要件

- 出品目的が取引先の発掘・継続取引であること。（プロモーションや調査のみではない）
 - 本商談会参加後も海外からの引き合いに対応可能な担当者があること。商談会中、商談に対応可能（諸条件の提示等）な担当者が常駐すること。
 - 試飲・試食のための商品サンプルを商談会会場にて提供できること
 - 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
 - 英語もしくは中国語（繁体字）で記載された商談用の資料（※企業情報、商品情報（価格含む）。）を既に揃えており、主催者が求めた際は速やかに提出することに同意していること。もしくは商談会までに揃え主催者に提出することを同意していること。
 - 主催者が成果把握の為に開催中アンケート、フォローアップアンケート等に協力することに同意していること。
- ※アンケート・調査については、本商談会の成果把握や、今後の事業計画の策定等における基礎資料となりますので、必ずご協力下さい。
- 募集要項の内容、条件に同意していること。

②対象商品の要件

- 道内で生産された農水産物
- 道内で加工された食品
- 香港の輸入規制に対応していること。

輸入制度

香港輸入規制に抵触する商品は輸出できません。お申し込みの前に関連サイトなどで必ずご確認ください。

出品物については主催者及び運営事務局で事前審査し、輸出が困難と判断された場合は、一旦参加可のご連絡を差し上げた後であっても参加をご遠慮頂くことがございますのでご一読ください。

食品の現地輸入規則および留意点

加工食品の現地輸入規則および留意点：香港向け輸出 (ジェトロウェブサイト)	https://www.jetro.go.jp/world/qa/04A-080908.html
日本からの農林水産物・食品の輸出に関する諸規制 (品目別) 一香港 (ジェトロウェブサイト)	https://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/foods/exportguide/
日本から輸出される食肉の受入れ状況一覧 (動物検疫所ウェブサイト)	http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/attach/pdf/export_meat_list-4.pdf
植物防疫所 (植物防疫所ウェブサイト)	http://www.maff.go.jp/pps/j/search/detail.html
香港：ビジネス情報とジェトロの支援サービス (ジェトロウェブサイト)	https://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/

■ご参加にあたっての留意事項

商談会に関して

- 本商談会は、海外販路拡大のため、海外企業との出品物の商取引を目的（自社等の広報や市場調査のみを目的とした参加は不可）とした商談会となります。調査、見学のみの方の商談会ご参加、及び当日ご来場はお断りいたします。
- 本商談会における実際の商談・取引は、参加者の判断と責任で行って頂きます。万一参加者が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、主催者はその責任を負いません。
- 商談会へ招致するバイヤー（卸売、小売、外食、流通業者等）は主催者が広くお声かけし、バイヤーが自由に日本企業と商談する形式のため、特定のバイヤーの来場の有無、来場時間をお伝えすることができません。また参加企業間で商談件数が異なること予めご理解願います。また、特定バイヤーとの商談希望がある場合は、申込フォームにご記入ください。なお、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。
- 商談会参加期間前後及び期間中に主催者が成果把握等のために行う実績報告書・アンケート・調査にご協力願います。アンケート・調査については、本商談会の成果把握や、今後の事業計画の策定等における基礎資料となりますので、必ずご協力下さい。
- 主催者は、商談会において、ご希望がある場合、各社1名の通訳兼アシスタントを準備します。なお、この通訳はビジネスの仲介に責任を持つものではありません。
- 会場全体の基本的構成、会場内でのブース位置は出品内容により主催者にて決定させていただきますので、あらかじめご承知置きください。

免責事項

- 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他主催者の責任に帰する事のできない事由により商談会又は関連事業の一部、又は全部を中止せざるを得ない場合は、主催者は参加申込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、参加者がお支払い頂いた航空券代等のキャンセル料その他の経費・損害を主催者が補填することは致しかねます。
- 予定しているスケジュール期間内およびその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難等のいかなる損害についても、主催者は一切の責任を負いかねます。
- 主催者は、盗難、火災、会場内での事故、その他一切の原因を理由とする損害、損失、損傷についての責任を負いません。
- 相応の理由なしに出品キャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、主催者が実施する事業の選定等において考慮されることとなります。
- ご提供頂いた個人情報、事業実施のため、施工業者、現地バイヤー等の事業関係者に提供する場合がございます。また、本商談会に関するプレスリリース、ホームページ等において、企業情報や出品物の情報等が公開される場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 出品物については主催者で事前審査し、輸出が困難と判断された場合は、採択後であっても参加をご遠慮頂く場合がございますので、ご了承ください。

本商談会についてのお問い合わせ先

一般社団法人 北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）／山崎
(TEL) 011-200-7000 (E-mail) hanro1@h-food.or.jp